

公益財団法人東京都区市町村振興協会  
平成27年度定時評議員会 議事録

1 開催日時

平成27年6月24日（水）午後2時57分から午後3時42分まで

2 開催場所

千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階 192号室

3 出席者

評議員総数 6名 定足数 4名

出席評議員 4名

嶋崎秀彦 濱中啓一 広瀬久雄 中村佳一

（欠席評議員 山崎孝明、小林正則）

出席理事 1名

代表理事（常務理事）志賀徳壽

出席監事 3名

石塚幸右衛門 佐々木秀之 中村元彦

4 議長 嶋崎秀彦

5 報告事項

（1）平成26年度事業報告の件

6 決議事項

第1号議案 平成26年度決算報告の承認の件

第2号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

第3号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件

7 議事の経過の要領及びその結果

会議に入る前に、事務局から配布資料の確認及び出席者の紹介の後、志賀代表理事から挨拶があり、西川理事長が公務の事情により欠席する旨及び本日の議案の説明は事務局職員が行う旨の了承を得た。

次に、事務局から、本日の定時評議員会は評議員6名中、出席評議員が4名で過半数を超えており有効に成立している旨の報告があった。

続いて定款第18条に基づく互選による議長の選出について、嶋崎評議員を議長に選出する旨の事務局提案に対し、出席評議員全員一致で了承し嶋崎評議員が議長に選出された。

嶋崎評議員が議長席につき、議事録署名人について、議長からの指名が了承され、指名された濱中評議員、広瀬評議員の2名及び議長が議事録に記名押印することとなった。

次に、報告事項に入った。

#### 【報告事項】

##### (1) 平成26年度事業報告の件

議長は、平成26年度事業報告の説明を事務局に求め、高橋副参事から詳細な報告があった。

報告の内容は、Ⅰ 定款に定める事業の実績として、1 区市町村に対する資金貸付事業(1)短期貸付(2)長期貸付、2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業、3 区市町村振興共同事業助成の14事業、Ⅱ サマージャンボ事業基金の管理、Ⅲ 会議の開催、Ⅳ 市町村振興宝くじの販売促進、Ⅴ 当協会の概況の報告である。

報告に対する質疑はなく、出席評議員全員一致で了承した。

次に、決議事項の審議に入った。

#### 【決議事項】

##### (1) 第1号議案 平成26年度決算報告の承認の件

議長は第1号議案を上程し、事務局の説明を求めた。

大和久出納役から財務諸表等の決算の内容について詳細な説明があった。

説明の内容は、貸借対照表の平成26年度末の負債及び正味財産合計は922億5,753万7,954円、正味財産増減計算書の平成26年度の当期経常増減額はマイナス7,136万3,894円であり、正味財産期末残高は、922億5,738万5,557円であること。その他財務諸表に対する注記及び財産目録による平成26年度の決算の説明があった。

次に高橋副参事から公益認定関係計算書について平成26年度の収支相償の計算書、遊休財産額の計算書、公益目的事業比率の計算書、公益目的取得財産残額の計算書の説明があった。

続いて、議長は、平成27年4月23日に開催された、当該議案に係る事業の執行状況及び計算書類等の監事による監査結果について報告を求め、監事を代表して中村監事より、次の監査報告があった。

「事業報告は、法令等に従い、法人の状況を正しく示している。理事の職務執行に関する不正又は法令等に違反する重大な事実は認められない。また計算書類等は、法人の財産及び正味財産増減の状況を、すべて適正に表示している。資金収支計算書は、法人の資金収支状況を適正に示している、と認める。」

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第1号議案については、原案どおり出席評議員全員一致でこれを承認した。

(2) 第2号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

(3) 第3号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件

議長は第2号議案及び第3号議案の2議案を一括上程し、事務局の説明を求めた。

事務局の高橋副参事から、現評議員山崎孝明氏、嶋崎秀彦氏、濱中啓一氏、中村佳一氏の4名及び現理事竹内俊夫氏から本日の定時評議員会の終結の時をもって辞任する旨の届が出されているので、その後任を補欠選任する必要がある旨説明し、補欠選任候補者の履歴書及び兼職状況の資料を配付し、候補者の全てが関係法令による欠格条項に該当しておらず、地方行政、地域振興の関する豊富な知識・経験を有しており、当協会の設立趣旨、目的に沿った候補者である旨説明があった。

議長は、定款第19条第3項に基づき、第2号議案及び第3号議案の各議案の選任候補者ごとの選任について、各候補者の履歴書を確認の上判断するようお願いし、その賛否を諮ったところ出席評議員全員一致で第2号議案及び第3号議案を原案どおり可決した。

(評議員の新任者)

武井雅昭、杉田寛、市川一徳、高水永雄

選任された評議員の任期は、選任の日より平成30年度定時評議員会の終結の時までである。

(理事の新任者)

長友貴樹

選任された理事の任期は、選任の日より平成28年度定時評議員会の終結の時までである。

議長は、以上をもって議事の全部の審議を終了した旨を述べ、午後3時42分閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成27年 7月 6日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会定時評議員会

議長 嶋崎秀彦 ⑩

評議員 濱中啓一 ⑩

評議員 広瀬久雄 ⑩

## みなし決議に関する平成27年度第1回臨時評議員会議事録

- 1 平成27年度第1回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容  
第1号議案 23特別区共同事業「特別区全国連携プロジェクト関連事業」  
助成に係る事業計画書変更の承認の件  
第2号議案 平成27年度収支予算書（補正予算第1次）の承認の件
- 2 1の事項を提案した者の氏名  
理事長 西川 太一郎
- 3 平成27年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日  
平成27年11月11日

平成27年10月29日、理事長西川太一郎が評議員の全員に対して上記第1回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成27年11月11日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、平成27年度第1回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

平成27年11月11日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 西川 太一郎

## みなし決議に関する平成27年度第2回臨時評議員会議事録

- 1 平成27年度第2回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容  
第1号議案 収支相償への対応に伴う運用益充当助成事業計画書の変更の承認の件  
第2号議案 平成27年度収支予算書（補正予算第2次）の承認の件
- 2 1の事項を提案した者の氏名  
理事長 西川 太一郎
- 3 平成27年度第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日  
平成28年1月6日

平成27年12月18日、理事長西川太一郎が評議員の全員に対して上記第2回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成28年1月6日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、平成27年度第2回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

平成28年1月6日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 西川 太一郎

公益財団法人東京都区市町村振興協会  
平成27年度第3回臨時評議員会議事録

1 開催日時

平成28年3月28日（月）午後2時55分から午後3時35分まで

2 開催場所

東京区政会館 19階 192会議室

3 評議員総数及び定足数

総数 6名、定足数4名

4 出席者

出席評議員 5名

武井 雅昭（港区長） 杉田 寛（板橋区議会議長）

小林 正則（小平市長） 市川 一徳（府中市議会議長）

高水 永雄（瑞穂町議会議長）

（注）杉田評議員は、午後3時2分（議長が議長席に着いた時）に着席。

（欠席評議員 広瀬 久雄（御蔵島村長））

出席理事 2名

代表理事（理事長） 西川 太一郎（荒川区長）

代表理事（常務理事） 志賀 徳壽（公益財団法人特別区協議会常務理事）

出席監事 2名

石塚 幸右衛門（瑞穂町長） 中村 元彦（公認会計士・税理士）

（欠席監事 佐々木 秀之（東京都総務局多摩島しよ振興担当部長））

5 議長

市川 一徳

6 決議事項

第1号議案 平成28年度事業計画書の承認の件

## 第2号議案 平成28年度収支予算書の承認の件

### 7 議事の経過の要領及びその結果

会議に入る前に、中嶋事務局次長による配付資料の確認の後、西川理事長から挨拶があり、今年度の主な事業の説明があった。又議案の説明を事務局が行う旨の了承を得た。

次に、中嶋事務局次長から、本日の第3回臨時評議員会は評議員6名中、出席評議員が4名で過半数を超えており有効に成立している旨の報告があった。

次いで出席者の紹介の後、定款第18条に基づく互選による議長の選出について、事務局提案により市川評議員が議長に選出することを出席評議員全員一致で決定し、議長が議長席に着いた。

なお、議事録署名人については、議長からの指名によることが了承され、議長は武井評議員、高水評議員の2名を指名し、全員異議なく承認され、両人も承諾し、議長を含め3名が議事録署名人となった。

直ちに議案の審議に入った。

#### (1) 第1号議案 平成28年度事業計画書の承認の件

議長は第1号議案を上程し、高橋副参事より別紙議案書に基づき説明を開始した。

第1号議案については、昨年度に引き続き、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、定款の目的に沿った事業を積極的かつ効果的に行うことを記した事業計画書の基本方針を説明し、続いて事業計画書の1. 区市町村に対する資金貸付事業、2. 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業、3. 区市町村振興共同事業助成（(1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業への助成、(2) 東京39市町村が連携及び共同して行う6事業への助成、(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業、(4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業の2事業への助成、(5) 区市町村職員共同研修事業への助成、(6) 日中友好交流事業への助成）、4. 区市町村の振興に関する情報提供事業の各事業について詳細な説明があった。



以上、第1号議案についての質疑はなく賛否を諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認した。

(2) 第2号議案 平成28年度収支予算書の承認の件

次に、議長は第2号議案を上程し、高橋副参事より別紙議案書に基づき平成28年度収支予算書の説明を開始した。

第2号議案については、資金収支予算の概要に沿って収入、支出の見込みについて、対前年度比較等を含め詳細な説明があった。

以上、第2号議案についての質疑はなく賛否を諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認した。

8 報告事項

(1) 平成27年度サマージャンボ等及びオータムジャンボ宝くじの収益金の件

(2) 平成28年度宝くじの発売計画の件

(3) 平成28年1月1日現在のサマージャンボ事業基金等の残高の件

議長は報告事項について説明を求め、(1)(2)について高橋副参事から、(3)については大和久出納役から、それぞれ別紙資料に基づき報告があり、これを了承した。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後3時35分閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成28年 4月 5日

公益財団法人東京都区市町村振興協会  
平成27年度第3回臨時評議員会

議長 市川一徳 ⑩

評議員 武井雅昭 ⑩

評議員 高水永雄 ⑩